

令和7年度第2回長与町総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和8年3月24日（火） 16時00分開会

2 開催場所 長与町庁舎4階第2委員会室

3 出席者等

町	長	吉田 慎一
教 育	長	金崎 良一
教育委員会委員		古賀 清彦
教育委員会委員		廣田 敬子
教育委員会委員		仁田 千都子
教育委員会委員		山 本 淳

4 事務局

総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課、学校教育課

5 会議録

○総務課長

皆様おそろいのごさいますので、ただ今より、令和7年度第2回長与町総合教育会議を開会いたします。

初めに、吉田町長より御挨拶を頂戴したいと思います。

○町長

本日は大変御多忙の中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員会の皆様方には日ごろより、子どもたちの教育の充実、そして青少年の健全育成ということで、御尽力いただいておりますことを、あらためて感謝申し上げたいと思っております。

また学校教育におきましては、子供たちの先生方や、あるいは保護者の皆さん方、そして、地域の方々の御尽力によりまして、「教育のまち長与」を名実一体のものにさせていただいておりますことに対しましても、重ねてお礼を申し上げたいと思っております。

それで今回ですけれども、令和7年度で2回目にかかります開催ということでございます。今回はですね、教育委員会のほうから1件、提案が出ておりまして、この一つの提案が、長与町立学校の教育職員に関する業務量管理、そして健康確保措置実施計画についてですね、策定につきまして、報告を頂くというふうになっておるわけでございます。

教職員の方々の働き方が改善されまして、ワークライフバランスを含め、働きがいを持って職務に当たっていただくような環境、こういったものを作っていくことが、ひい

ては、本町の子供たちにとりまして、学び、並びに成長の質ですね、この向上に大いに関係するのではないかなというふうに思っております。この教育のまち長与の根幹をなすものではないかなというふうに考えておるところでございます。

今日は本会議を通じましてですね、町長部局と教育委員会で十分な意思疎通を図ってまいりまして、地域の教育課題、あるいは教育のあるべき姿ですね、こういったものを、共有しながら本町の教育行政について、この課題ですね、こういったものについても調整あるいは反映しながらやっていければ、より充実したものになるのではないかなというふうに考えておりますので、どうか今日は皆さんにおかれましては忌憚のない御意見を頂ければというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長

ありがとうございました。

続きまして、金崎教育長より御挨拶を頂戴したいと思います。

○教育長

皆様こんにちは。

年度末の大変御多用な中、先ほど町長のほうからも御挨拶の中でありましたとおり、教育委員会のほうから今回、この開催を提案させていただきました。大変御多用の中、御参集頂きまして本当にありがとうございます。

今回の議題につきましては「長与町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定」でございます。これは、実は令和7年ですね、昨年6月に成立・公布された法律がございまして、「公立の義務教育学校、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律について」というふうになっております。これは非常に長いのでこれを「給特法」というふうに、省略してですね、いろんな報道ではなされておりますが、その給特法の改定された内容ですが、4点挙げさせていただきます。

まず教員の働き方改革、これが1点目。2点目はですね、教員の処遇改善でございます。処遇改善の中に、約50年ぶりとなる、教職調整額の引上げが決定されました。4%から10%にですね、令和12年度までに1%ずつ上がっていくというふうな状況です。そしてそれと同時に、1月の超過勤務を令和11年度までに平均30時間程度に削減するというのもですね、決議をされました。教育委員会に対しては、業務量の管理と健康確保措置実施計画の策定公表が義務づけられました。また、その内容や実施状況を総合教育会議に報告することも、この中で義務づけられております。

来年度の開始が1週間後というふうになったところでございますが、その点で総合教育会議の開催を要望したところです。

この思いとか中身につきましては、これから担当のほうから説明させていただきます

が、本町の子どもたちの教育の現場をですね、より良いものにしていくというふうなことを目標にして策定をしておりますので、これから御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。

続きまして、本会議の構成員を御紹介いたします。

吉田愼一町長。

教育委員会、金崎良一教育長。

教育委員会、古賀清彦委員。

同じく、廣田敬子委員。

同じく、仁田千都子委員。

同じく、山本淳委員。

以上の方々に、本日の会議を開きたいと思っております。

それでは早速でございますが、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

本日は、「長与町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定に関しまして、教育委員会から御報告を頂きたいと考えております。初めに、学校教育課より本議題について御説明を申し上げます。

○教育委員会理事（学校教育課）

それでは、報告を申し上げます。

まず、吉田町長様、教育委員の皆様、本日は貴重なお時間を割いていただき、誠にありがとうございます。

それでは、学校教育課のほうより、教育委員会で策定いたしました「長与町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」につきまして、御報告申し上げます。御手元にお配りしております資料2、この計画の全体版を使って御説明をしていきたいと思っております。御準備のほうをお願いいたします。

まず、本計画の趣旨、目的について御説明いたします。全体版の2ページを御覧ください。長与町の未来を担う子供たちの健やかな成長は、本町の最重要課題の一つです。子供たちの学びを支え、教育活動の要となるのが、現場の教育職員です。教育職員が心身ともに健康を維持し、専門性を最大限に発揮できる環境を整えることは、子供たちの豊かな学びと成長に不可欠なものであり、より良い未来をつくるための長与町としての不可欠な投資であると考えます。

本計画は、先ほど教育長が申し上げましたように、令和7年6月に改正された給特法の第8条に基づき策定いたしました。この法改正は、全国的な教員の長時間勤務の深刻

化を受け、教育職員のサービスを監督する教育委員会に対して、教育職員の業務量管理や健康確保措置を徹底することを義務づけるものでございます。

3ページを御覧ください。本町では、これまでも教育委員会と学校が連携して、働き方改革に積極的に取り組んでまいりました。その結果、教育職員の時間外在校等時間は着実に減少しております。

しかしながら、詳細なデータを見ますと、依然として深刻な実態がございます。4ページを御覧ください。国の指針が定める時間外在校等時間の上限は年間360時間でございますが、本町の教育職員の3割以上はその上限を超過しております。特に、学校運営の要である、副校長、教頭は全員が超過しているという実態がございます。

また、教職員に対して行ったアンケートの結果、80%以上の教職員が「持ち帰り仕事がある」と回答しており、平日は1時間前後、休日は1時間から2時間の持ち帰り仕事が常態化しています。この持ち帰り仕事の中身の精査は必要ですが、このことから、数字上の在校等時間だけでは測れない負担があることが分かります。

したがって、現在行っている取組の延長線上だけでは、国が示す目標達成は困難であり、大胆かつ抜本的な改善策を講じる必要があると考えております。

5ページを御覧ください。本計画の主な目標としまして、令和11年度末までに、国の目指す目標である、時間外在校等時間が年間360時間以内の教育職員を100%にすることを必達目標として掲げております。あわせて、持ち帰り仕事の縮減や解消、年次休暇、14日以上を取得を目標として掲げております。

6ページを御覧ください。そして、働きがいに関する肯定的な回答90%以上を目指し、長与町の教育職員が、長与町で働くことを、長与町で教職に就くことを、誇りを持って働ける職場環境を構築してまいりたいと考えております。

7ページを御覧ください。本計画の期間は、町の最上位計画、第11次総合計画にあわせ、令和8年度から12年度までの5年間とし、期間中は、目標の達成状況について、毎年度、厳正に評価を行い、その結果に基づき、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

8ページを御覧ください。8ページからは、目標達成のための取組を挙げております。主なものを御紹介します。

令和8年度より、小・中学校、義務教育学校全学年で週の授業時数を2コマ削減します。これにより、教育職員が教材研究や子供たちと向き合うためのゆとり、余白の時間を物理的に確保します。なお、年間の授業週数が40週ありますので、この40週で平準化することで、年間の総授業時数はこれまでと変わることがありません。

また、年度の始業日を原則4月8日とし、準備期間を5日間確保します。これにより、多忙な新学期のスタートにゆとりを持たせることが可能となります。

加えて、教育職員が担うべき業務を整理し、登下校時の見守りは地域ボランティアの皆様へ、夜間の見回りは警察へ委ねるなど、役割分担を明確にし、責任を分かち合います。

10ページを御覧ください。学校徴収金の徴収管理につきましては、教材費等の管理

令和7年度第2回長与町総合教育会議 議事録

業務から教育職員を解放するため、令和12年度末までに、保護者や業者等へ直接支払う仕組みの完全移行を目指したいと考えております。

11ページを御覧ください。教育職員の心身の健康を守るため、ストレスチェックの年2回実施や、メンタルヘルス研修、ハラスメント対策を徹底してまいります。そして、心理的安全性の高い職場を構築します。

続いて、12ページ、13ページを御覧ください。本計画は、策定して終わりではありません。これからがスタートになります。そこで、計画の実効性を高めるための取組を推進いたします。

また、PDCAサイクルを回し、客観的なデータに基づき、毎年度評価を行い、現場の教育職員の生の声も反映させながら、よりよい方向へ改善してまいります。

その結果につきましては、町のホームページで公表するとともに、総合教育会議においても報告させていただきます。

ここで、吉田町長様にお願いがございます。本計画は、学校と教育委員会だけの努力では決して達成することができません。教職員の働き方改革は、子供の笑顔のため、未来の長与町のためであるというメッセージを町全体で共有するためのバックアップをお願いしたいと考えております。

また、人的、財政的支援としまして、支援員やカウンセラー、ICT支援員といった専門人材の安定的・持続的な配置に向けた予算確保につきまして、現在も御配慮頂いておりますが、今後も格別の御配慮をお願いいたします。

加えて、学校徴収金の直接納付化や地域での見守り体制の構築など、町長部局の各部局の知見等、お力添えを頂けたらと存じます。

最後に、教職員が心身ともに健康で、生き生きと子供たちに向き合う姿こそが、子供たちにとって最高の教育環境となります。チーム長与として、町長部局と教育委員会が手を携え、全国に誇れる教育環境をつくり上げていきたいと考えております。

本計画への温かい御理解と、積極的な御参画を心よりお願い申し上げ、報告を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○総務課長

ありがとうございました。

説明のほうは以上となりますが、ただいまの説明を聞かれてですね、何か御意見、御質問等ございましたらお受けしたいと思っております。委員の皆様の方から、何かございませんでしょうか。

○仁田千都子教育委員会委員

頂いた資料を隅から隅まで拝読したわけではないんですけれども、ちょっとやっぱり気になりましたのが、先生方の学校に残っての超過勤務の数字は確かに減ってはいるしですね、長与町を県と比べましても、かなり先生方の個人個人もそうですけれども、御指導頂いてる管理職の先生方の御指導の賜物で、少なくなっているなどは感じるんですが、個人的に申し訳ありません、家族が長与町の小学校のほうに勤務しております、特に、聞くわけではないんですけど、何となくこう見ておりますと、持ち帰りの仕事というのはなかなか減ってないのかなあというふうに、私は個人的に印象を受けております。

たまに聞くと、「いやもう学校でする時間がないんですよ」っていう話も聞いたりするするものですから。先生方の個人差、能力の違いはあるかもしれませんが、その辺をどういうふうに改善していけないものかなと個人的に思っております、その辺をもう少し教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○教育委員会理事（学校教育課）

失礼します。

持ち帰り仕事につきましては、今、時間だけを調べてるんですが、中身を調べていかないと、「いや、これは学校でできるよね」っていう仕事を持ち帰られているとしたら、その仕事自体を改善しないといけないのかなと思っております。

ただ、授業の腕を磨く、自分自身の腕を磨くために教材の本を読んだりとかっていうところは、学校ではしにくくて、お家だったらちょっとゆとりを持った中での時間の中でできること、これを持ち帰り仕事の時間に入れるか入れないかのところの線引きもはっきりしないといけないところと、学校で片づけたほうがよりいい仕事と、どうしても持ち帰りが出てくるとしたらそれは、何が持ち帰り仕事としてカウントするものなのかっていうところをきちんと洗い出しをして、改善しないといけないかなと思っております。時間だけを短くしても、学校にいる時間だけを短くしても、それが持ち帰り仕事の時間として膨れ上がってしまっただけでは、トータルは一緒で変わりませんので、何かしら、中身が何なのかを明確にしていきたいなと考えているところでございます。そこからから改善を図っていきます。

○仁田千都子教育委員会委員

はい、ありがとうございます。

確かに、先生が今おっしゃったみたいにですね、学校でできる仕事、それ以外に、個人の資質を高めるための読書であったり、研究であったりというものは、それぞれの先生方が御自宅のほうでなすべきものではあるかと思っておりますので、学校のほうからも、御指導のほうをそれぞれの先生方にさせていただけたらなあと思いました。ありがとうございます。

○総務課長

ありがとうございました。

そのほか、御意見御質問等ございませんでしょうか。

○廣田敬子教育委員会委員

私が考える仕事のやりがいというのは、仕事の量が多い少ないではなくて、自分がやった仕事を認めてもらえているか、それと、子供の姿が変わったかっていう、そういうところが目に見えて、自分が感じられれば、どれだけ働いても、どの仕事もやりがいというのは出てくると思うんですね。

でも、これは古い考えで、現在はそういうことを言ってもらえないんですけど。私は、同じ仕事をするにも、教材研究をするにも、個人差があって、私だったら2時間かかるものを仁田さんだったらもう30分ぐらいで終わってしまわれるとか、そういう個人差っていうのはどうしても出てきますので、時間を短くしたから駄目だとか、長いから駄目だとか、そういうことではないと思います。

ですからここまで町がいろんなことを考えてやってくださってたら、あとは学校の問題だと思うんですね。

1番学校で要になるのは、校長、教頭。1番校長ですね。認めて認めて励まして、よく頑張ってるねっていう声をかけてあげるっていうのが、どれだけできるかなっていう。そういうのは文章として数字として書くものではないんですが、教育委員会としては、そういう文字に表せない、人間として大事なところっていうのに、ものすごく長与町は目をかけてくださってますので、どうぞその辺りを、これまでと同じように大事にされながら、こういう目に見える、見える化していただいたものを、評価しながら、また新たなものをつくり上げながらっていう、そのサイクルと、人間としての在り方っていう両面でやっていただければいいかなと思います。

とてもよくいろんな細部まで考えてくださってるなと感心します。ありがとうございました。

○総務課長

ありがとうございました。

そのほか、御意見御質問等ございませんでしょうか。

○古賀清彦教育委員会委員

説明ありがとうございました。

私も今、廣田委員さんが言われたように、文章では分からない面というのがたくさん

あると思うんですね。個人差もあるし、この4ページのですね、長与町の校長先生が60%、副校長教頭100%、というところも、県内の%からすると大分上がってますが、ここは内容までは分からないと思うので、どれだけその校長先生、副校長・教頭先生が、絡んで、盛り上げているのかなというのが分かるところだとも思うんですが、これではまだまずいところもあるし、そこら辺の何といいますかね、地域と連携して、学校の中だけで、周りを見るみたいなのところも、大事かと思うんですが、そこら辺もまた地域の、地域差も出てくるし、いろんな面で、徐々に変えていかないといけないところもあるかと思いますが、本当にいろいろな面を考えていただいてですね、今から活動というか、こういうふうな動きをする中で、とてもいい配慮だと思うので、その時々に合わせての改善をしていきながらですね、よりよい教育現場をつくっていただければと思います。ありがとうございます。

○総務課長

ありがとうございました。

他に、御意等ございませんでしょうか。

○山本淳教育委員会委員

御説明ありがとうございました。

今回の計画の趣旨として、頂いている資料の2ページ目に、4点書いてあるんですけども、今回計画頂いているものと、あと目標を達成するために何をやるっていうところが書いてありますが、今回のこの業務量管理と健康確保措置の内容っていうのを実現することで、先生方の自由な時間を確保するとか、それが、ひいては子どもたちにはね返っていくんだよっていうところだと思うんですけど。

今回、このことをやることでもっと何かこう、先生方の仕事が柔軟な形でできるようになればいいあと、ちょっと私的には思いました。

1つ、持ち帰り仕事の件、先ほど話が出たんですけども、持ち帰り仕事を全部なくすのではなくて、人によっては、学校でするよりも、一旦持ち帰って自分のペースでやったほうが良いという先生方もいらっしゃるとか、落ちついて考えごとがしやすいとか、もしくは夕方から早めに帰りたいとか、朝早く来て仕事をしたいとか、いろんな柔軟な仕事の仕方ができると、先生方の仕事に対するやりがっていうのも少しは前向きになってきて、それが子供たちにはね返ってくるとか、そういうところにもつながっていかないかなと思いました。

何を言いたいかといいますと、残業をなくすことだけとか、持ち帰り仕事をなくす事をゼロにすること、そこが目標になるんじゃないかと、本当の先生方の仕事の中身がやりがいがある仕事なのかどうか。自分の生活に合っている仕事のやり方をやられてるのかどうかと、そのためにストレス、先生方のストレスが子供たちにはね返っていないかど

うかとか、その辺りも関係してくるかなと思うので、全体的に全てが子供たちの今後の成長にですね、いいほうに傾くような柔軟な働き方ができるような計画であっていただければいいかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○総務課長

はい、ありがとうございました。

今、4名の委員の皆様方からそれぞれ御意見を頂戴いたしましたけれども、今の委員の方々の御意見を踏まえまして、教育長のほうから一言ございましたらよろしく願いいたします。

○教育長

はい、まず御意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。

この計画ですが、もちろん国の法律ができる前からですね、本町としましては、縮減というものには、取り組んでまいりました。

ただ、私自身の経験から縮減していく方法を考えていたものですから、いろんな視点があり私自身にはないのかなというふうに思います。

もちろん教育委員会でも様々な角度からやっていますが、今ですね、御意見を頂戴しまして、確かに持ち帰りの仕事についても、その内容をきちんとやったり、見なきゃいけないというふうなこともそうですし、やりがい、働きがい、その甲斐というものを、測れないものをいかに見取っていくかというふうなことの重要性ですね。確かにそれが、働こうとする意思には出てくるのかな、つまり、心身の健康というところでは、そういうふうになるだろうというふうに思います。

また改革というのは、簡単に一遍にやってそれがずっと、全部が解決するってことはないので、その時々に合わせて、改革をやっていくという、不断の努力ということで、さらに柔軟性という視点ですね、こういったことも非常に参考になりました。

私自身の教頭時代は、恐らく廣田委員さんもそうだったと思うんですけど、月に100時間は十分に超えて、150から200ぐらいあったような、そんな働き方を我々はしてまいりましたので、今でも随分削ったなというふうに思いますけど、これから先はどうやるかっていうのは、こういうところにですね、ヒントがあったかなというふうに、本日は勉強になりました。

どうもありがとうございました。

○総務課長

ありがとうございました。

それでは、町長からも一言お願いいたします。

○町長

教育委員会の皆さま方にはですね、教育のまちながよを作ることに、名実ともにご尽力いただいて、本当にお礼を申し上げたいと思います。

今、先生方における教育に対する態度とか、姿勢とか、やる気とか、そういったものについて、いわゆる中身については、今、皆さん方がおっしゃっていただいたとおりだと、そう思ってるんですね。いろんな問題もあるかと思いますが。

ただ、町としては、つまり、それがソフトだとすれば、いわゆるハードの部分、つまりバックアップの部分、兵站の部分。これは、町が担うんだらうというふうに思っているんですね。物理的に、まずは、こういったことができるというのは、人が足りている、足りていないということにおいて、いろんな問題が起こるんですね。先生方の数が足りないとか、何か足りないとか。で、そういったものによって、こういった問題が出てくる。で、それが一応足りるというところであれば、今言ったようなことで、いろんな改革をしながら、ものができていくんだらうと思うんですね。

町が担うべきところっていうのは、それが足りないところにする。で、皆さん方が困らないように、先生方が授業をするのに困らないように、先生方の確保であったりとか、特に義務教育学校なんかは新しいスタイルも始まりますしね。そういった面では全国から注目されているものになります。それは、むしろ、町から県の教育委員会の方にも働きかけて、やはりそのあたりもきちんと間に合わせたうえでやってもらわないとせつかくいものを作っても、間尺に合わないということになりますので、町と致しましては、ICTも含めて、皆さん方が足りないものがないような形で、なんとか、バックアップ体制を充実させていきたいという風に思っております。以上です。

○総務課長

ありがとうございました。

そのほか、皆様のほうから何か追加の御意見等ございませんでしょうか。

○廣田敬子教育委員会委員

すみません。今、町長様のお話を伺いまして、私、いろんなところで働いた経験があるんですが、長与町はいろんな学校に人材をたくさん入れていただいて幸せよねっていうことを聞きます。

先生方からも、学校で人が足りないっていうのが1番子供たちにとっては不幸なことなんだっていうことも聞きます。

本当に長与町のいいところは、教育長、先生もそうなんですけど、気づいたら、すぐに動いてくださる。人材も必要だと思ったら、すぐにどこかに人材がいらないか、何でも後に

令和7年度第2回長与町総合教育会議 議事録

回すんじゃないくて、すぐに動いてくださるところが、とても幸せな町だなと思っております。どうぞこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○総務課長

はい、ありがとうございます。そのほか、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですかね。はい、ありがとうございます。

それではですね、予定をしておりました議題につきましては以上となっております。その他の項目になりますが、委員の皆様の方から、その他で何かございませんでしょうか。大丈夫ですかね。

はい。すいません。それではですね、本日の会議につきましては、これで閉じさせていただきます。と思います。

皆様本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)